

令和7年 第1回定例会 本会議(第2日・3月11日)

一般質問一覧表

〔 通告者数:6名 / 質問件数:8問 〕

	質問者	件名
1	中井 一喜	AIを活用した交通システムの構築のロードマップについて
2	小山 郁子	(1)道路陥没について (2)日本原水爆被害者団体協議会の「ノーベル平和賞」受賞をうけて
3	柘田 佳宏	避難所等に接続する上下水道の耐震化について
4	坂下 早苗	住民が安心できる避難所の運営について ①避難所開設をスムーズに行うための「避難所開設キット」の各避難所への導入を ②ペット同行避難の取り組みと周知を
5	山本 恵美	町制 100 周年を迎えるにあたり期間限定で義務教育学校の給食費の無償化を！
6	幡野 美智子	(1)王寺町子どもの権利条例制定について (2)災害対策強化の法改定案(2月14日閣議決定)をうけて町の対応について



AIを活用した交通システムの構築のロードマップについて

質問事項
の要旨

(
具
体
的
に
記
載
願
い
ま
す
)

高齢者等の外出に対する支援については、令和6年2月に策定された「王寺町総合計画後期基本計画」の具体的施策20高齢者福祉において、具体的な取組として「『やわらぎの手帳優遇措置事業』について、利用状況や利用環境等の変化に応じて事業内容の見直しを行うとともに、より効果的な高齢者の外出支援の方策について検討を実施する。また、将来型の公共交通（グリーンスローモビリティ、自動運転化、オンデマンド化）の実証実験を支援できる体制を検討する。」とされています。

令和6年2月10日に開催した「王寺町議会報告会」では、参加者から「やわらぎの手帳のバス、タクシーが使いにくくなっている。奈良交通のバスの本数が減り、生活に不便を感じる。タクシーを呼んでもなかなか来ない。王寺町は土地の高低差があり、東西の交通が不便。」といったご意見が寄せられました。

少子高齢化・人口減少などによる利用者数の減少や、2024年問題(時間外労働の上限規制の適用)もあり、乗務員の不足、燃料高騰などにより、公共交通の利用が困難になっています。

これらのことから、まずは、実態把握が必要であり、令和6年9月26日付で、沖町議会議長から平井町長に「『地域福祉計画』策定に係るアンケート調査への要望について」を書面で提出させていただきました。

これは、令和6年度中に町が実施される「第3期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」策定のための、アンケート調査の際、「高齢者の公共交通に対する認識や課題、意向等」を把握していただけるように議員総意で要望したものです。

	<p>平井町長は今回の町長選挙において「新しい100年へ！～新・和のふるさとづくり～」と題した5つの基本政策のうち「住み続けたいまちづくり」の中で「AIを活用した交通システムの構築など外出支援の充実」を掲げられ、「高齢者の方が外出することで健康寿命をさらに延ばしていただけるよう、外出支援策を重視していきたい。AIを活用した新しい交通システムを他府県の例を参考にして王寺町の特徴にあったシステムを作りたい。」と訴えられ、多くの住民の皆様にご支持され、見事な成績で4選を果たされました。</p> <p>そこで、現時点で想定される「AIを活用した交通システムの構築」に向けてのロードマップ(道筋、工程)について伺います。</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>町長</p>
<p>氏名</p>	<p>中井一喜</p>



(1)道路陥没について

質問事項
の要旨

(具体的に
記載願
います)

本年1月28日に、男性1名が行方不明になっている埼玉県八潮市の中央1丁目交差点で発生した下水道管の破損が原因とみられる大規模な道路陥没事故をうけて、国土交通省は全国の自治体に対し、同じ規模の下水管に腐食などが起きていないか緊急点検をするよう指示を出し、奈良県では、大和郡山市にある県の浄化センターにつながるおよそ15キロメートルの下水道管が対象になっていました。

このため県では、2月3日から下水道管周辺に空洞などの異常がないかを調べる点検を始めました。点検は、地中の空洞などを測定する専用の車両を使って行われ、下水道管が埋められている道路を走行しながらレーダーの電波を発射して調査されました。

県では、2月2日から、下水道管の中の損傷や土砂がたまっていないかなど、目視で確認もあわせて進められ、結果を2月7日までにまとめて国に報告する予定となっています。

奈良県下水道マネジメント課の主干は「対象の下水道管は過去の調査で問題なかったが、埼玉県のような事故が起きないように県としても慎重に調査し、対応していきたい」とコメントされています。

調査の結果、レーダーで地下に39ヶ所の空洞の疑いもたれる反応がありました。このうち、大和郡山市の中央市場近くの歩道については、危険性があると考えられる範囲が1メートル四方で通行には支障がないため、ひとまずこの範囲を立ち入り禁止にされました。

県では、中央市場近くの歩道を含め残る38ヶ所について、より精度の高いレーダーを使ったり、穴を開けてカメラを入れたりして空洞について詳しく調べ、異常を確認した場合は早急に対応するという事です。

そこで以下の4点についてお伺いします。

- 1、町内に事故現場と同じ規模の下水道管があるのか。
- 2、町内の下水道管は、どれくらいの長さなのか。
- 3、一番古い下水道管の年数は、どれくらいなのか。
- 4、埼玉県の事故をうけて、どのような対策を考えているか。

出席を要求
する理事者

平井町長、担当部長

氏名

小山 郁子



(2)日本原水爆被害者団体協議会の「ノーベル平和賞」受賞をうけて

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、1954年のアメリカ合衆国によるビキニ環礁での水爆実験(ブラボー実験)を機に広がった原水爆禁止運動の中で1956年8月10日に被爆者でつくる唯一の全国組織として結成されました。「再び被爆者をつくるな」を合言葉に、核兵器廃絶と原爆被害への国家補償を柱として活動し、原爆医療法と原爆特別措置法(被爆者援護法に統一)を実現しました。

2024年、日本被団協は、ノーベル平和賞を受賞しました。ノーベル平和賞の選考委員会は、選んだ理由について「日本被団協は、“ヒバクシャ”として知られる広島と長崎の被爆者たちによる草の根の運動で、核兵器のない世界を実現するために努力し、核兵器が二度と使われてはならないと証言を行ってきた」と評価しています。

王寺町は毎年8月に「非核平和ポスター展」を開催されています。今年は、被爆80年の節目の年です。

この「非核平和ポスター展」に「ノーベル平和賞」のコーナーを設けて、広く住民さんにアピールされたいかががでしょうか。ご意見をお伺いします。

出席を要求する理事者

平井町長、担当部長

氏名

小山 郁子



避難所等に接続する上下水道の耐震化について

質問事項
の要旨

日本の水道普及率は 98%を超え、住民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインとなっています。そのため、地震などの自然災害等の非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や避難所等の重要施設への給水の確保等が必要とされています。

(
具
体
的
に
記
載
願
い
ま
す
)

過去に国内で発生した大規模な地震では、平成 23 年の東北地方太平洋沖地震では約 256 万 7 千戸、平成 28 年の熊本地震では約 44 万 6 千戸が断水し、またその期間も最大で数か月間の長期に及ぶなど、水道施設が大きな被害を受けています。

国土交通省の資料によると、昨年 1 月 1 日に発生した能登半島地震においては、最大約 14 万戸の断水が発生するなど、上下水道施設に甚大な被害が発生し、特に浄水場や配水池、下水処理場及びそれらの施設に直結する管路など、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの急所施設の耐震化が未実施であったこと等により、復旧が長期化したとされています。

災害関連死を未然に防ぐ観点からも、病院や避難所などは、災害時に水の使用を可能とすることが重要であり、水道・下水道、両方の機能を確保するため、平時より、避難所等の重要施設に接続する水道・下水道の管路等の耐震化を計画的・一体的に進めることが必要といえます。

このような中、政府は全国の水道事業者等及び下水道管理者に対して、上下水道システムの急所施設や避難所等重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化状況について緊急点検を要請するとともに、この結果を踏まえ上下水道一体で耐震化を推進するため、令和 7 年度からおおむね 5 年間を計画期間とする「上下水道耐震化計画」を策定するよう要請しました。

	<p>そこで、王寺町の上下水道耐震化計画の策定状況(計画に定められた急所施設や避難所等重要施設の数、およびそれらの施設に接続する上下水道管路の耐震化の状況等)についてお伺いします。</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>町長 担当部長</p>

氏名	榊田佳宏
----	------

	<p>住民が安心できる避難所の運営について</p> <p>(1) 避難所開設をスムーズに行うための「避難所開設キット」の各避難所への導入を</p> <p>(2) ペット同行避難の取り組みと周知を</p>
<p>質問事項の要旨</p> <p>(具体的に記載願います)</p>	<p>(1) 昨年は能登半島地震や豪雨災害、宮崎県の日向灘沖マグネチュード 7.1 の地震発生、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表される等により、大規模災害時の防災に今まで以上に関心を持った年になったのではないのでしょうか。個人でも防災備蓄や家屋の耐震、避難所確認など、防災対策を講じた人は多かったのではないかと思います。</p> <p>いつ起こるか予測できない大地震、南海トラフ地震は必ず起こるといわれています。</p> <p>王寺町では昨年避難所の編成が行われました。各避難所において、また各自主防災会においても防災会議等進めておられることと思います。いざ大地震が起こった時、どのように動けるか、協議してきたことや学んできたことが生かせるのか。発災時に避難所開設を誰がどのように進めていくのか。</p> <p>大規模災害時の避難所開設を迅速かつ円滑におこなうために「避難所開設キット」というものがあります。</p> <p>「避難所開設キット」は誰が見ても避難所開設の必要な手順が一目でわかる「避難所アクションカード」や事務用品や資機材など、初動に必要なものがまとめて収納されており、発災後の混乱時に誰もが避難所開設をスムーズに行えるようにすることを重視して考案されたものです。</p> <p>王寺町におきましても、避難所開設をスムーズに行えるように「避難所開設キット」の導入を検討し、各避難所に配備していただきたいと考えますが、王寺町としての見解をお伺いします。</p>

	<p>(2) 今日本において、ペットの飼育頭数は子どもの数よりも多くなりました。日本では、単なるペットという位置づけを超えて、家族や友人の一員としての伴侶動物として認識されるようになりました。現在被災時には、飼い主は同行避難することが原則ですが、知らない方も多く存在し、また受け入れ体制も十分ではありません。</p> <p>2011年の東日本大震災では、多くのペットが飼い主と離れ離れになり放浪動物が増加し、住民への危害や生態系への影響が懸念されました。また飼い主の安全の確保、心のケアの観点からもペットの同行避難の重要性が議論されるようになり、環境省は2013年に「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を策定し、動物愛護の観点のみならず、住民の安全や公衆衛生、飼い主を守る側面から様々な取り組みを行いました。2020年には、国の「防災基本計画」が修正され、市町村の努力義務として、指定避難所における家庭動物のための避難スペースの確保、地元獣医師会や動物取扱業者との連携が加えられました。そして昨年6月にも「防災基本計画」の修正が行われ、指定避難所での家庭動物の避難の受け入れ状況の把握や平常時からの住民への周知徹底を図る等、加えられました。</p> <p>ペットの同行避難をスムーズに進めるためには、平常時から受け入れ体制を整えることや飼い主を含めた住民への啓発が必要です。避難所では、動物が苦手な方や、アレルギーをお持ちの方もおられます。大勢の方が共同生活を送る避難所においてペットに関するトラブルが生じないようにしなければなりません。そのためには住民へ、正しくペット同行避難について周知する必要があると考えます。「災害時のペット同行避難ガイドライン」などの啓発資料作成やホームページによる普及啓発などとても有効であると考えます。本町におきましても普及啓発の取り組みを進めていきたいと思っております。</p> <p>そこで次の2点お伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ペット同行避難について町の見解と取り組みについて 2. ペット同行避難の広報啓発の取り組みについて
出席を要求する理事者	町長 担当部長

氏名	坂下 早苗
----	-------



町制 100 周年を迎えるにあたり

期間限定で義務教育学校の給食費の無償化を！

質問事項
の要旨

(
具
体
的
に
記
載
願
い
ま
す
)

令和 5 年 12 月の同僚議員による一般質問の回答の中でも、本町は「義務教育では、学校給食はすべて国の負担で無償化されるべき」という見解でした。

それから 1 年が経過し、与野党の政策協議の場で、石破首相は給食の無償化について「まずは小学校を念頭に再来年（2026）度以降、制度化を目指したい」と述べました。

本町は令和 8 年 2 月、町制 100 周年を迎えます。記念すべきイベントで相当額の予算を執行されるなか、ご父兄の方からも、国の施策に先行し、期間限定で「義務教育学校」の給食費の無償化を！というお声が多数寄せられており、実施すべきと考えますが如何でしょうか。

出席を要求
する理事者

町 長

氏 名

山本 恵美



	1. 王寺町子どもの権利条例制定について
質問事項 の要旨 (具体的に 記載願 います)	<p>こども基本法、こども家庭庁、そしてこども大綱がつけられ、子どもの権利保障に向かったスタートラインが出来ました。</p> <p>こども基本法で、自治体は「自治体こども計画」をつくることと定められています。子どもの権利を守るために、どんな計画をつくるか、どう政策を検証するかについて、仕組みを整える条例をつくるのが重要です。条例の制定に向けての見解を伺います。</p>
出席を要求 する理事者	平井町長 担当部長

氏名	幡野 美智子
----	--------



<p>質問事項の要旨</p> <p>(具体的に記載願います)</p>	<p>2. 災害対策強化の法改定案(2月14日閣議決定)をうけて町の対応について</p> <p>政府は2026年度中の「防災庁」創設にむけた準備を進めています。災害対応強化や被災者支援の充実に向け、災害対策基本法や災害救助法などの改定案を閣議決定しました。昨年1月の能登半島地震の教訓を踏まえ、防災対策の司令塔「防災監」の新設や、被災者支援に当たるボランティア団体の登録制度創設などを明記しました。</p> <p>防災監は次官級のポストで内閣府に設置。災害対策全般を統括し、自治体との調整役となります。各省庁が被災自治体からの要請を待つことなく、プッシュ型で迅速に支援をすることも盛り込みました。</p> <p>登録制度では、NPOやボランティア団体が知事らの要請に基づき、避難所の運営や炊き出しといった支援に当たります。平時に登録しておくことで、団体と地域との連携が密になり、災害時には被災自治体から団体への情報提供がしやすくなります。</p> <p>一方、各自治体には、食料やトイレ、簡易ベッドといった物資の備蓄状況を年1回公表するよう義務付けます。災害関連死を防ぐため、これまで支援が手薄だった自宅や車内で避難生活を送る高齢者らに対し、健康管理などの「福祉サービス」を充実させる規定も設けました。</p> <p>避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取り組みで、災害関連死を防ぐためにT(トイレ)K(キッチン)B(ベッド)の適正数の整備が必要とされていますが、次の3点についてお尋ねします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 段ボールベッド、プライベートテントの拡充② 避難所での暖かい食事の提供体制の構築でキッチンカー等関連事業者との協定③ 避難所においてもっとも困る問題がトイレであると指摘されています。コンテナ型トイレ、相互支援のネットワーク化でトイレトレーラーの派遣
<p>出席を要求する理事</p>	<p>平井町長 担当部長</p>

氏名

幡野 美智子